



令和2年度第6号



2020年11月4日

令和2年度第4回理事会報告

第4回理事会が2020年10月14日の夜、オンラインにて行われました。第3回理事会議事録の承認に続き、土屋校長より学事報告、保護者会から9月～10月の活動報告が行われたほか、令和2（2020）年度の理事選挙委員の選出とスケジュールなどを含む議題を話し合いました。

理事選挙のお知らせ

選挙委員の選出について

令和3（2021）年度理事の選出に関して、サンフランシスコ日本語補習校定款第7条5項（選挙委員会）に定める通り、以下の選挙委員を選任・任命しました。

- 小谷野 靖之 顧問（在サンフランシスコ日本国総領事館）
- 御子柴 直樹 理事長
- 高村 竹美 財務役

理事選挙

令和3（2021）年度理事を選出する選挙を実施します。

選挙委員（前記の3名）から下記のとおり告示が出ましたのでご報告します。なお、立候補の資格や手続きにつきましては、補習校ホームページ（sfjs.org）の「サンフランシスコ日本語補習校定款」をご参照ください。

- 令和2（2020）年11月1日 理事選挙選挙告示第1号
選挙委員会 委員長 小谷野 靖之
サンフランシスコ日本語補習校定款第7条5項に基づき、選挙委員3名の互選により、小谷野靖之氏が委員長として任命されました。
- 令和2（2020）年11月1日 理事選挙選挙告示第2号
選挙委員会 委員長 小谷野 靖之
サンフランシスコ日本語補習校定款第5条4項（選挙対象理事の選出）に基づき、下記の通りサンフランシスコ日本語補習校の理事選挙の実施を告示します。

記

1. 選挙の方法：所定の投票用紙で郵送による投票、または直接事務局へ提出することにより行います。投票は保護者会員について1家庭につき1票、法人会員1社につき1票に限ります。
2. 投票期間：2021年1月30日（土）～2月12日（金）午後3時まで
3. 開票日：2021年2月12日（金）
4. 選挙により選出される理事の定数：9名
5. 候補者の届出：被選挙権を有し、理事に立候補しようとする者は、定款第5条4項に基づき、所定の用紙に記入のうえ、2020年11月28日（土）から2020年12月11日（金）午後3時までの期間に、当委員会に届け出ることができます（事務局必着）。
6. 無投票当選：候補者数が選挙対象理事枠の定員数以下の場合、資格を満たすこれらの候補者は無投票当選となります。

事務局よりお知らせ

令和3年度幼稚部・小学部1年生の入学受付について

令和3(2021)年4月から幼稚部および小学部1年生に入学を希望する幼児・児童についての入学願書受付を11月1日から開始いたしました。申し込み締め切り日は、12月12日です。詳細については本校ウェブサイトをご覧ください。「入学案内」の中に「幼稚部入学案内」と「小学部1年生入学案内」があります。

「やまなみ」はサンフランシスコ日本語補習校理事会により月1回発行されます。発行人：御子柴直樹
San Francisco Japanese School 22 Battery Street, #612, San Francisco, CA 94111
電話：415-989-4535 FAX：415-989-2542 電子メール：理事会・事務局 office@sfjs.org 学校 sfjs@sfjs.org
ホームページ：<http://sfjs.org/>
理事会および学校事務局へのご意見・ご質問等を歓迎します。匿名でのお問い合わせ等にはお答えしておりません。
無断複製・転載を禁ずる。©San Francisco Japanese School 2020 All Rights Reserved.